



令和4年6月6日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第9号

土砂災害対応の避難訓練を行いました ～出水期に備えて～

中国地方の去年の梅雨入りは、平年より22日も早い5月15日でしたが、今年はまだ少し遅いみたいです。その梅雨入りに向けて、5月25日（水）に小中学校合同で土砂災害対応の避難訓練を行いました。

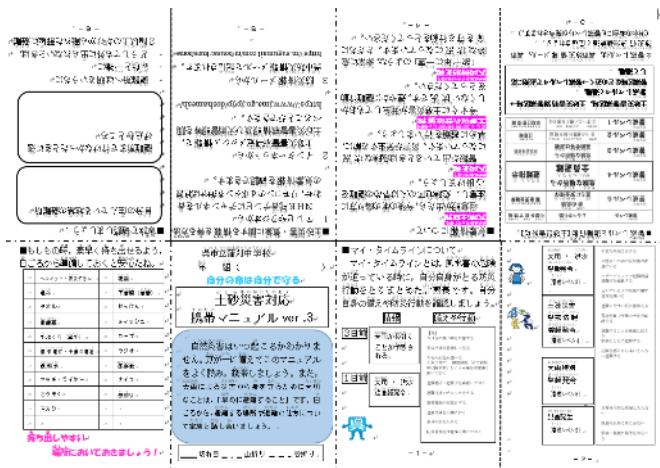
まずは、土砂災害警戒情報が発表されたという想定の下、小中学校別々に校舎3階へ垂直避難し、安全確保を図りました。

その後、児童生徒全員が体育館に集合し、蒲刈島及び下蒲刈島の各地区に分かれて話し合いをしました。タブレット端末を使って、災害が発生した時に危険と思われる箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめた「ハザードマップ」を見ながら、「自分が住んでいる地域は大雨に対してどのような特徴があるのか」「もし避難するのならどこがいいのか」など、大雨を想定して考えていました。

そして、今年も「土砂災害対応携帯マニュアル」を6月6日（月）に全員配付しました。特に「マイ・タイムライン」と言いますが、ご家庭におかれましても「自分の住んでいる地域の避難場所」や「避難場所まで行けなかった時に逃げ込むところ」について話し合っ

て記入するなど活用してください。

本校では毎年3回避難訓練を実施していますが、避難訓練が形骸化しないよう、様々な工夫をしております。そして、西日本豪雨（平成30年7月豪雨）を忘れたり、風化させたりしてはいけません。災害はいつどこで起こるかわかりません。災害時、まわりにはだれもいないかもしれません。災害の状況に応じながら、自分で考え、自分の命を守る行動ができる力、つまり、「自分の命は自分で守る」ことができる力を身に付けさせるため、様々な状況を想定し、防災教育を推進してまいります。



【ご確認ください】

昨年5月20日に「改正災害対策基本法」が施行されたことにより、5段階の警戒レベルのレベル4「避難勧告」が「避難指示」となっています。ポイントは「警戒レベル4までに必ず避難する」こと、つまり、空振りを恐れず早めの避難行動をすることです。

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、命が危険にさらされている場合、避難が開始される前に避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	緊急安全確保 ※必ず安全な場所へ直ちに移動する。	大雨特別警報	5相当
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害警戒情報 高潮特別警報	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、首段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	大雨警報 洪水警報	3相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨警戒情報 洪水警戒情報	2相当
1	災害への心構えを高める	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	大雨注意報 洪水注意報	

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)にかき替わる可能性が高い。注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当する。
 ※2 「極めて危険」(高潮)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「高潮」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。

マスクの着用について

5月26日(木)、右のパンフレット「子どものマスクの着用について」を配付しました。新型コロナウイルス感染症の基本的な対策として、マスクの着用を推奨していますが、熱中症が心配される時期になり、再度お知らせいたします。

身体的距離が確保できずに会話を行う場合はマスクの着用を推奨しておりますが、会話の有無、身体的距離の有無、屋外または屋内などの条件によってマスク着用の考え方は変わります。また、熱中症対策のため、身体的な距離が確保できている場合はマスクをはずすことを推奨しています。

何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

子どものマスク着用について

新型コロナウイルス感染症対策

人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前の子供さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

就学児について
(小学校から高校段階)

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞散歩やジョギング、公園遊び、散歩、散歩(自然観察・生き物観察等)
- ＜例＞屋外で行う教育活動(自然観察・生き物観察等)

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や絵本読み聞かせなどの学習

学校生活 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際にはマスクを着用することを推奨します。

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

就学前児について

- 2歳未満: マスクの着用は推奨しません。
- 2歳以上の就学前の子供: 他人との距離が確保できず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

夏場には、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、マスクを外すことを推奨します。

・マスクを着用しない場合であっても引続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

厚生労働省 文部科学省

マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する	着用の必要はない

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りやと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

- 事例①**
- ・ランニングなど離れて行う運動
 - ・鬼ごっこなど密にならない外遊び
- 事例②**
- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合
- 事例③**
- ・通勤電車の中